

## 女性管理職比率と男女間賃金差異の情報公表について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性管理職比率と男女間の賃金差異の比率数値を公表いたします。

管理職に占める 女性労働者割合	男女間の賃金差異			正社員に占める 女性労働者割合
	全社員	正社員	正社員以外	
0%	85.0%	86.1%	99.2%	12.9%

- ◆対象期間： 令和7年度(令和6年12月21日から令和7年12月20日まで)
- ◆賃金： 基本給、各種手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。
- ◆対象範囲： 正社員：正社員  
正社員以外：契約社員。但し、派遣社員は除く。
- ◆差異についての補足説明  
正社員：男女間の賃金差異は、女性管理職比率が低いことが要因です。  
初任給及び昇給、賞与において、性別を理由とした差は設けておりません。  
正社員に占める女性労働者の割合は、令和7年4月時点で12.9%と5年前の7.3%から+5.6%増加しており、女性管理職の推進のため、引き続き積極的に採用、育成を推進し、賃金差異の縮小に取り組めます。  
非正社員：非正社員では、男女間の賃金差異は生じておりません。

以上